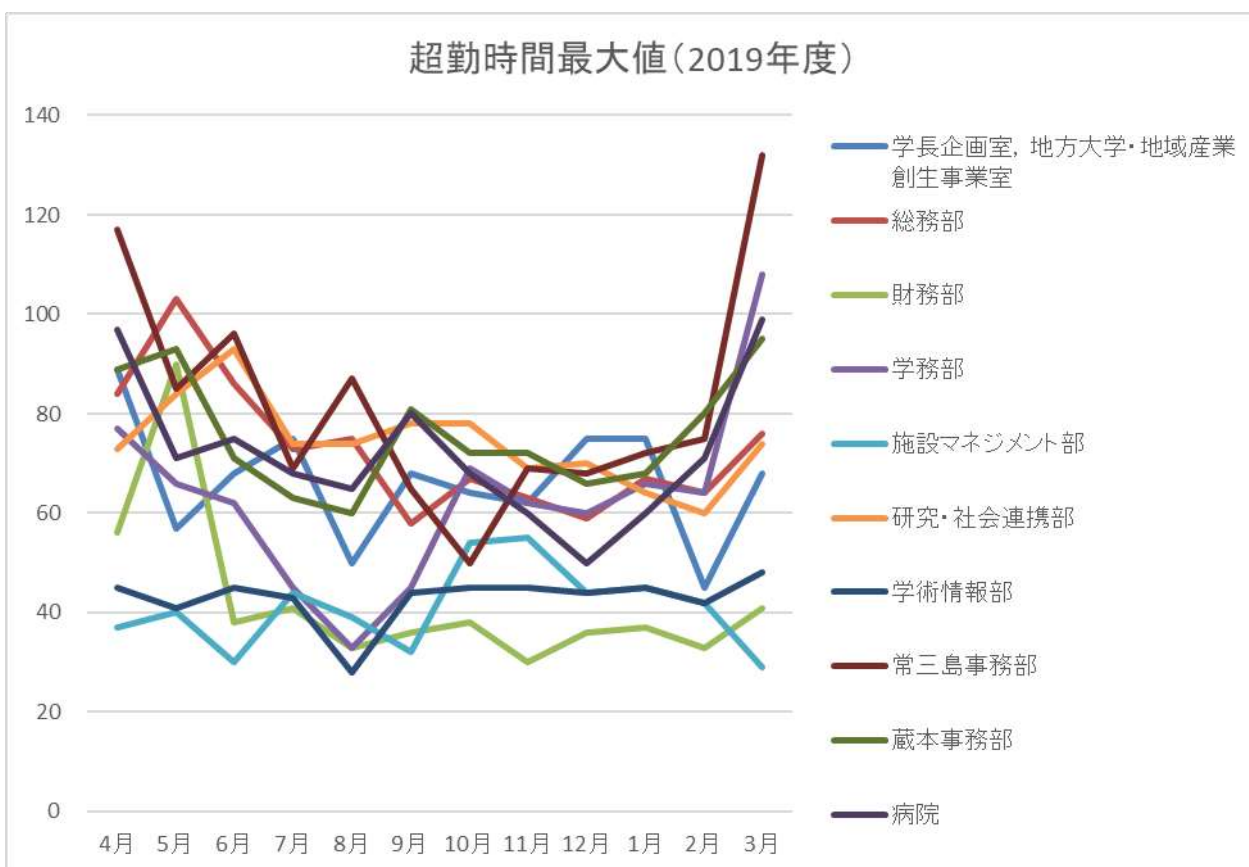
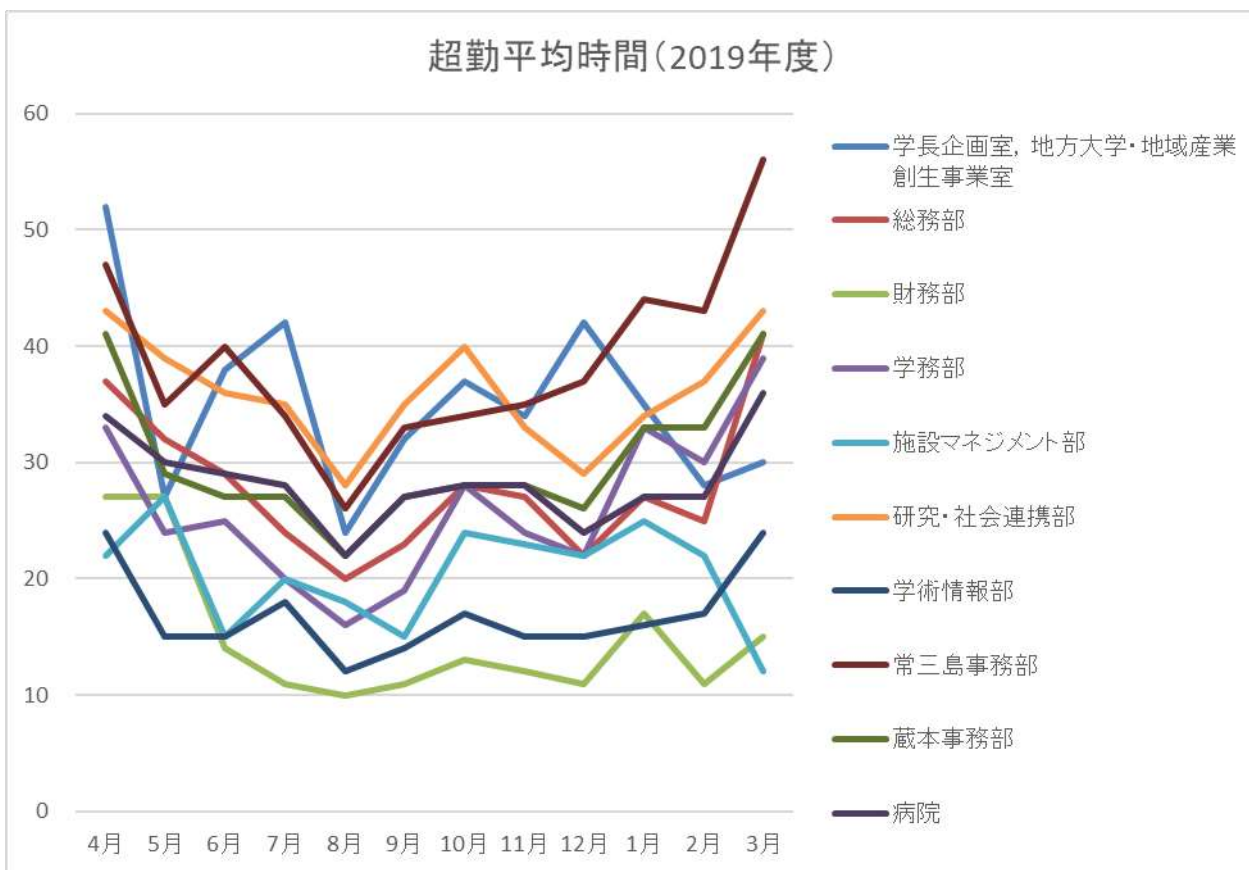


2019年度 事務の労働時間関連のデータ



特別条項適用人数（2019年度）												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学長企画室，地方大学・地域産業創生事業室	3	2	3	3	1	2	4	2	2	3		3
総務部	11	8	7	3	1	1	3	4	2	3	2	13
財務部	2	3										
学務部	7	2	3				3	2	2	5	2	11
施設マネジメント部							1	1				
研究・社会連携部	9	9	4	3	2	4	6	7	2	7	8	14
学術情報部												1
常三島事務部	18	9	12	4	1	5	1	3	8	14	14	21
蔵本事務部	15	7	5	5	3	6	8	8	4	9	8	15
病院	15	8	5	2	2	3	7	7	2	6	7	19

★事務職員 特別条項適用事例を減少させるための改善策（大学側による説明）

- ① 人事課は，毎月，**a) IC カードリーダーに記録されている出退勤データにおける1ヶ月の超過勤務時間が80時間を超える者**，及び**b)個人が記録している日々の労働時間確認・記録簿における1ヶ月の超過勤務時間が80時間を超える者**を各監督者に報告するとともに，80時間を超える者に産業医との面談を促している。
- ② 各監督者は，**a)及びb)のデータを基に**，各データの超過勤務時間の乖離の有無やその原因等を調査し，改善等を進めている。
- ③ ①で面談を受けた人数を各地区安全衛生委員会で報告し，監督者に注意を促している。
- ④ 令和2年4月1日から，業務の都合により始業及び終業時刻を変更（選択）できるようにした。

年休取得状況（2019年1月1日～2019年12月31日）			
			単位：日
	最大値	最小値	平均値
学長企画室・監査室	19.6	5.6	11.3
総務部	23.1	0.1	9.8
財務部	32.0	4.0	13.4
学務部	20.5	1.0	10.0
施設マネジメント部	39.1	3.8	11.5
研究・社会連携部	29.0	3.0	9.1
学術情報部	26.8	6.0	12.8
常三島事務部	23.0	0.3	8.1
蔵本事務部	19.1	0.0	9.7
病院	21.3	1.9	10.3
* 時間単位での年休取得は、日数換算している			